

サービス産業統計研究会（第30回）議事概要

- 1 日 時：令和5年6月5日（月）14:00～15:50
- 2 場 所：総務省第2庁舎6階特別会議室
- 3 出席者：委員等：廣松座長、野辺地委員、西郷委員、菅委員
（Web参加：新家委員、宮川委員、伊藤委員）
内閣府：山岸経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課長
財務省：佐藤財務総合政策研究所調査統計部調査統計課長（Web）
経済産業省：田邊大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長（Web）、
菅原審議協力者
総務省：岩佐統計調査部長（Web）、重里調査企画課長（Web）、中村経済統計課
長、野上同課調査官、池浪同課課長補佐、高野同課課長補佐、明石同
課統計専門官

4 議題

- (1) 企業ヒアリングの結果について
- (2) サービス産業動向調査と特定サービス産業動態統計調査との関係整理について（サービス産業に関する新たな基幹統計・基幹統計調査の創設）
- (3) その他

5 概要

- ・ 議題1～3について、事務局から説明後、委員等から質問・意見があった。
- ・ 議題2においては、事務局の説明後、経済産業省から両調査の関係整理に当たっての特定サービス産業動態統計調査の取扱いに係る検討状況について説明があった。

6 主な質疑・意見

(1) 企業ヒアリングの結果について

- ・ 調査票の提出先については、経理部門に提出した方が回答を得られやすいと思われる。また、パート・アルバイトの人数については、各事業部門が雇用しているケースが多く、詳細な把握が難しい状況かと思う。
- ・ オンライン回答している調査客体は、その回答情報をプリントアウト出来ればいいと思う。企業は回答内容と回答のための作業資料を今後の回答のため紙で保存していることが多いと思う。
- ・ 調査客体は基幹統計と一般統計についてあまり区別はしていないと思う。したがって、基幹統計化することによって回収率が格段に上がるという過度な期待はしない方がよい。

(2) サービス産業動向調査と特定サービス産業動態統計調査との関係整理について

- ・ 特定サービス産業動態統計調査の在り方について、経済産業省内の政策部局と議論を行い、引き続き毎月の売上高の把握が必要と考えられる一部の業種については特別集計により把握するという方針で最終調整を行っている。なお、特性事項については調査

項目そのものの必要性や、毎月把握する必要があるかという点、各業界で把握している情報なども視野に入れた上で、引き続き省内で検討を続けてまいりたい。

- ・ 特定サービス産業動態統計調査では細分類レベルの事業活動別の売上を調査・把握しているが、サービス産業動向調査では主に小分類レベルの事業活動別の売上を調査している。そのレベルの事業活動別の月次売上では四半期単位で行うQEの推計上、大きな影響が出てしまう業種があるため、特別集計とは別の形を含め何らかの形で対応できないか統計局と相談しており、資料においても内閣府との調整を別途明記いただいている。
 - ・ 特定サービス産業動態統計調査の細分類情報を利用しているユーザーはいると思うが、一方で、例えばゴルフ場のホール数等は毎月聞かなくてよいのではないかということとは理解できる。ただし、今まで調査してきたことを例えば5年に1回や何年かに1回など、どこかで代わりに調査を行う必要はないか。
 - ・ 特定サービス産業動態統計調査をやめるに等しい整理で、いきなりなくなってしまって困ることがないか十分な検証が必要。コロナのような経済ショックがあった時に、月次でどういう業種が変化しているのかを把握するのは重要ではないか。
→ 特性事項については、継続把握が必要と判断すれば政策部局による一般統計調査の実施や企業ヒアリング等々で把握するというようなことも考えられるが、引き続き報告者の負担を増やすという形にならないよう、検討していきたい。
 - ・ 臨時雇用者が多い事業所・企業、正社員が大半を占める企業を識別せずに、臨時雇用者の変動が大きい、毎月の季節変動が大きいような企業の事業従事者数の内訳を調査しなくなる点は問題ないのか。労働力調査では、月次の労働者数の変動しか分からない。しかし、売上と労働の両方の変動が分かり、かつ労働者属性別の変動が分かれば、短期的な売上の変動に対して臨時や非正規労働者がバッファーになっている度合いなども分析でき、分析の幅は広がる。せっかく月次の売上高を調査しているのであるから、正規・非正規の労働者数ないし労働投入量の変動と売上高の変動の関係を分析することは政策的にも重要ではないか。特に、季節変動が大きいサービス業においては重要な視点であると考えてるので、しっかり検討していただきたい。
→ 月次の従業上の地位別の雇用者の分析は、労働力調査や毎月勤労統計調査等のいわゆる労働統計を用いた分析が一般的であり、サービス産業動向調査の従業者数を用いた分析は見たことがない。つまり、現時点においてはニーズが確認できておらず、従業者の内訳欄については廃止して問題ないものと考えている。
 - ・ 産業統計全般の課題として、多くの企業が税抜きで会計処理を行っている中、新たな調査票案では原則税込み記入としている。消費税込み・抜きどちらで把握すべきかについては長期的な視点で考えていく必要がある。
- 今回の改正案については、総務省政策統括官室で策定した消費税の取扱いに関するガイドラインに基づいたものであり、政府統計全体の中での消費税の捉え方となれば統計制度担当の方でしっかりとお考えいただく大きな話になるかと思う。
- ・ 公表を前倒しできそうであるということは朗報である。

- ・ 従業者数欄で、総数のみを回答するよう変更することで、その総数にどのような概念のものが含まれるのか回答側が逆に分からなくなってしまうので、定義が明確になるように工夫する必要がある。
 - 企業ヒアリングでも同様の御意見があったことから、経済構造実態調査などを参考に、調査票の表現を工夫する、調査の手引に記載するなど定義の明確化に努めたい。
- ・ サービス産業動向調査の創設時を思い返せば、サービス産業の売上高をそもそも月次で把握できるのかどうか不明であった。そのため、売上高の把握ができなかった場合に、売上高を補うため（欠測値を補完するため）に従業者数を調査項目とした経緯もある。企業ヒアリング結果を聞いていても、現在ではその懸念は払拭されたと思われる、売上高を補完するという役割はそれほど重要ではなくなったと思う。

（3）その他（サービス産業動向調査からサービス産業動態統計調査（仮称）への売上高の接続について（消費税補正方法の変更））

- ・ 消費税率が毎月変動するわけではないため、現在の本系列である税込み・税抜き混在でも動向がしっかりと把握できていたということだと思う。動態統計なので変動が取れていればよく、税込み・税抜き混在と接続するデメリットは問題ないという印象を受ける。
- ・ 参考系列と本系列で大きな差はないが、サービス産業計でみると2019年の後半から2020年の9月ぐらいまで少し差が出ているのはコロナの影響なのか。
 - コロナの影響で、回収率が低下したことで、補完に回ったということがまず挙げられる。また、それ以外に、2019年10月に消費税率が8パーセントから10パーセントに変更となったため、その影響もあるかと思う。

○ 最後に

- ・ 長年の課題であった2つの統計調査、統計の関係が整理され、サービス産業に関する基幹統計調査及び基幹統計が創設されるということは大変意義深い。個人的にも、ようやくここまできたという思い。
- ・ 同時に、公表の前倒しをする、前倒しの努力をするということについても高く評価をしたい。
- ・ ただし、この調査の長年の課題である回収率を上げるということに関しては、決して基幹統計にしたからといってすぐに解消するわけではなく、今後も努力いただきたい。

○ 次回、研究会の開催日程については別途調整。

以上